

# 瓦 通信 八幡堀界隈 瓦 版

HACHIMAN Kawara-ban HONOBONO-Tsushin

2017 Vol.31

知って得して、見て得して、町の歴史



八幡堀界隈のお店へ行こう！  
www.hachimanbori.com



- めんびんロードの天ちゃんです。よろしく！泣いても、笑っても、商い！商い！商い！平成30年も宜しくねー
- てんびんロード商店街
- ◆赤尾理容院 ⅴ32-4628
  - ◆本の森 ⅴ36-3423
  - ◆ます六金物店 ⅴ32-2358
  - ◆川崎建設工業(株) ⅴ32-4720
  - ◆山岸鶏肉店 ⅴ32-3841
  - ◆西村文明堂レコド店 ⅴ32-2783
  - ◆ハーサロン川崎 ⅴ32-3560
  - ◆西川豊商店 ⅴ32-2737
  - ◆(有)ラビットハウス ⅴ33-2914
  - ◆西山製パン店 ⅴ39-2903
  - ◆ツジツト(株) ⅴ33-3261
  - ◆(有)かじ直タイヤ ⅴ33-2939
  - ◆(有)別-ショップ夕カカ ⅴ33-7676
  - ◆西牧場 ⅴ33-2501
  - ◆中屋クリーニング店 ⅴ32-2870
  - ◆(株)込山建築設計事務所 ⅴ32-6152
  - ◆華建築(株) ⅴ32-8715
  - ◆(株)サンテック ⅴ32-3212
  - ◆(株)秋村組 ⅴ33-1211
  - ◆(株)竹内モーターズ ⅴ33-2266
  - ◆八幡ダイハツ販売(有) ⅴ33-3258
  - ◆大信建設(株) ⅴ33-3183
  - ◆ジュネス・メイジャ ⅴ33-1701
  - ◆彩華 ⅴ33-3377

八幡堀と町衆の430年の道のり 近江八幡開町の祖「豊臣秀次」と「八幡商人」

【松前屋 岡田 小八郎】(為心町)

初代小八郎は元禄11年(1698)頃から宝暦13年(1763)江戸時代中期の近江商人です。岡田八次家の分家として岡田八郎家を興しました。聡明で正直な商人として評判を得て、名古屋店では同地最大の店(おおだ)になりました。屋号は「松前屋」本家と同じ蝦夷地で数か所の漁場を請負(場所請負) 近江蒲生郡八幡(現近江八幡市)の本店岡田家の第四代当主弥三右衛門の次男として生まれ、父正が逝去し、以降兄である第五代弥三右衛門秀悦に商売を教わり、兄の片腕として松前と近江を往復し、松前大火により店が焼失した際は復興に力を注ぎました。その後享保9年(1724)京において大病に罹り233年の間養生に務めたと伝えられ、病気が回復後30歳の時に最後の前渡航を行いました。小八郎がいつ分家を許されたのか資料上不明ですが、これ以前に絶家した岡田八次家分家岡田弥惣兵衛家の後嗣として分家が行われました。小八郎は30代で主に房総方面で煎海鼠(いりこ)を仕入れ、九州長崎で中国商人に卸す商いを始め千里の道を駆け巡り全国に活躍しました。また、享保15年(1730)には、兄弟三右衛門秀悦より元手を借り尾張名古屋へ入店を行い、名古屋店では親戚である三代目西川傳右衛門より共同での出店を持ちかけられたもので、同年11月名古屋本町1丁目1丁目に店を借り開店しました。享保17年(1732)本町2丁目に移転し呉服店として出直しました。延享元年(1744)には西川家との共同経営は解消され、小八郎単独経営の店となりました。宝永4年(1707)江戸の現金切り売りを商いの手段としていた「越後屋」三井家(現三越)出店の際、地元呉服業者は藩に訴え強制退去させました。享保9年(1724)に出店した「大丸屋」下村家と呉服商として出直した「松前屋」岡田小八郎家は共に三井家同様に正札現金切り売りに徹し、薄利多売を旨とした商いを行いました。この結果、三井家の時と同様に地元業者は「大丸屋」「松前屋」の排斥を藩に訴えましたが、藩は両家の存続を認め、地元業者の訴えを退けました。これ以降下村・岡田両家は名字帯刀を許され、幕末まで藩の勝手方御用を務め、藩の御用金調達に協力を行いました。その功により、宅地諸役負担は免除され、大丸屋が軒を連ねる本町筋において「松前屋」は最も豪華な建物と評判もあり、連日盛況であったと伝えられ、名古屋地場の「信濃屋」「松前屋」伊東家「内田屋」を肩を並べる富豪となりました。又、呉服商としても「松坂屋」「十一屋」「大丸屋」「松前屋」4家の中で「松前屋」は郡を抜く存在となりました。

初代小八郎秀悦の正直な姿勢については以下の逸話が残されています。小八郎が鹿兒島への持ち下り商いを行い、親しくなり囲碁の好敵手となった薩摩藩士とそれぞれ望みの物を賭けて勝負することになりました。勝負は乱戦の後、小八郎が漸く勝つことが出来き、小八郎は庭の大きな石を貰い受けることになったが負けた藩士は「大きな石を近江まで持ち帰っては費用はかりかき損をする。きつと代りに金を取りにくるに違いない。」と断っていました。ところが、小八郎は約束通り大石を取り来て近江に運びました。藩士は小八郎の剛毅さと正直さを愛で、藩内に小八郎を紹介し、小八郎もその紹介によりよく商いを行うことができました。その後、小八郎家は本家をも凌ぎ、文政年間(1829)には近江八幡の筆頭商家屋村甚兵衛家と並ぶ存在となりました。初代小八郎秀悦は、61歳で没したとする資料があり、なお後嗣には、次女に近江栗太郡下物村(現草津市下物町)の郷土久松雲雲の子閑斎を嫁ととし、二代目小八郎としました。三代目政彦は三男で家業に精励し質素節約を守り、岡田家中興の祖と言われる称されました。四代目政直は先代長男、五代目正恵も先代の長男で二男二女を儲けましたが二人亡くなり、二女に日野の深井九右衛門の二男で分家をさせたのが東京の岡田家です。大印岡田家の最盛期でありました。48歳で二男政直に譲り京都木津町に隠居しました。

六代目小八郎の政直が六代目襲名の3年後、慶応3年(1867)、江戸幕府第15代將軍徳川慶喜は大政奉還(たいせいほうかん)を行い、翌年戊辰戦争(ぼしんせんそう)が起きました。財源が枯渇している新政府からは、戊辰戦争のための軍用金を始めとして様々な形での上納金の要求があり、その要求は徐々に過酷を極めていきました。また、大津商事設立など政府や県の肝入りに対して、要請に応じ出資(大津商事には一両)をいたしました。加えて何よりも、小八郎家には尾張藩や同藩支藩の高須藩等に対して多額の大名賃を行い、麻薩置置により大名賃に係る貸し金回収は全く絶望的な状況に陥ってしましました。資金力豊かな競合店との競争から業績の大幅な回復は得られず、明治20年(1887)小八郎家を代表する名古屋店は、創業以来157年にして閉店となりました。名古屋閉店を見届けた父、五代目政直は翌明治21年(1888)に死去しました。その後、六代目小八郎政直は事業展開策を練り、海外進出・外国貿易に目を向け、北アメリカ大陸への社員派遣、ハワイへの国産品輸出、サンフランシスコへの食料品店開設などの事業を行います。いずれも成功を収めることはできず、明治23年(1890)最後の皆であった京都三条店を閉めました。明治34年(1901)六代目代小八郎政直も死去しました。(妻は日野の正野玄三の娘26歳で死亡。後妻も死亡)まさしく時代に翻弄された生涯でありました。11人の子が有り次男興吉が七代目を相続し、岡田家は東京に在住しています。

◆ご希望の方は答え・郵便番号・住所・氏名・電話番号をご記入の上、官製はがき又はFAXでご応募下さい。

抽選で5名様に「着うすんべアお食事券」を差し上げます

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

◆応募締切 1月5日 必着 ※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

〒151-8533 近江八幡大杉町30の1 ほのぼの館 クイズ係 FAX 0748-3323-3514

当選者発表	
答え…	善九郎
馬場町	K-Kさん
西ノ庄町	T-Tさん
池田町	Y-Yさん
松崎町	F-Aさん
緑町	F-Kさん

## 新年菓

12月31日まで営業/元旦・2日休業/3日より営業  
年末年始の営業

**御菓子司 かみ平老舗**

〒523-0876 近江八幡市本町3丁目37 TEL. 0748(33)2559  
■営業時間/8:30~18:00 ■定休日/水曜日・第4木曜日

国の重要文化的景観の第一号に選定された「近江八幡の水郷と八幡堀」は、和舟に乗って舟上から昔ながらの商家や白漆喰壁・黒板塀の蔵屋敷をながめお堀めぐり船頭さんの案内で近江八幡の歴史と文化に耳をかたむけながら八幡堀をめぐります。歴史とすばらしい景観をゆったりお楽しみいただけます。

平成三十年3月上旬まで完全予約制に致します。左義長には早めにお予約ください。

船頭教室随時開催しています。6名様集まり次第開催いたします。詳細は下記にご相談ください。

ゆったりと手漕ぎ 和船で八幡堀めぐり

化石燃料をつかわない! 学びと発見の手漕ぎ舟ECOトリップ

お問合せ: キャリアスペース新町浜 30-1 明治橋近く TEL.0748-36-5115 又は TEL.0748-33-2914

*Sumire Lab.* すみれラボ ギャラリー部

◆ご利用範囲 絵画・陶芸・染織・ガラス・木工・写真等、美術作品等の展示会、小会議室にご利用下さい。

◆定休日 毎週月曜日

◆ご利用時間 原則として、午前10時~午後5時

◆ギャラリー概要 床面積/25㎡ 壁面積/21.9㎡(南西壁面のみ) 2方はガラス面、天井高2.7m バックヤード/6.5㎡ ※その他設備(トイレ、流し台有) 設備・備品など/スポットライト、ダウンライト、壁面ビクチャーレール 音響、テーブル(展示台)8脚/椅子20脚/展示用ワイヤー20本 他

展示例です: イングリッシュプレストフラワー展

貸しギャラリー 平成30年度予約中!

新進気鋭の作家、アーティストを応援しています! お気軽にご相談ください。0748-33-4181 (中川まで)



お誕生日・記念日 花束プレゼント (1月の方) 3名様

※必ずお誕生日を明記下さい

花王アタック1キロ 8個入り (1ケース) 5名様

[トマトカード番号の記入をお願いします]

\*改組 新 第4回日展京都展

1月12日迄 30名様

京都市美術館別館・みやこめっせ・日図デザイン博物館

\*小品盆栽フェア 第43回 雅風展

1月14日迄 20名様

京都市勧業館 みやこめっせ

\*京都市美術館所蔵品展 描かれた「きもの美人」1月21日迄 30名様

ジェイアール京都伊勢丹7階隣接 美術館「えき」

\*見て触って楽しめる光のアート 魔法の美術館2 佐川美術館 2月12日迄 30名様

\*井上章一の現代洛中洛外もよう スクラップブック 20名様

\*2018年度 京都新聞ダイアリー 30名様

\*2018年度 京都新聞カレンダー 10名様

締切

花束  
洗剤、チケット等

12月31日迄  
1月5日迄

当選者の発表は発送をもって代えさせて  
頂きます。予めご了承ください。

ご希望の方は郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の品一品をこの記の上、官製  
はがき又はFAXで下記販売所まで、ご応募下さい。抽選でお送りします。

近江八幡の観光スポットを訪ねてみませんか!

西の湖冬の葦原

冬の西の湖

近江八幡の水郷は、1950(昭和25)年の琵琶湖八景「春色：安土、八幡の水郷」に選定された当時の水郷と比較すると規模や環境の状況は大きく異なりますが、東部圃場整備における水郷保全の取り組みや景観に係る多くの方の努力によって、内湖とヨシ原などの自然環境が、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と結びついて、価値の高い文化的景観が保持されています。2004年(平成16年)の文化財保護法改正により創設された重要文化的景観選定制度適用の第一号として、市は水郷風景計画区域の重要文化的景観への選定を国へ申し出、その結果、2006年1月26日、西の湖、長命寺川、八幡堀と周辺の葦地が重要文化的景観選定制度適用の全国第一号として「近江八幡の水郷」の名称で選定を受けました。選定理由として、内湖と葦原などの自然環境がヨシ産業などの生業や地域住民の生活と結びついていること、干拓や圃場整備によって湿地生態系の衰退や景観の改変が引き起こされており保護が必要であること、近江八幡市が景観計画の策定や地域住民の参画など文化的景観の保護に向けて取り組んでいることなどがあげられています。その後、周辺の集落・農地・里山などが追加選定を受け、現在は約354.0ヘクタールが選定地域となっています。

近江商人が扱ったといわれる商品には、大神ヨシ、近江表(畳表)、近江上布(麻織物)、近江蚊帳などの湿生植物を原料とするものが多く含まれています。西の湖周辺に生育していた葦(ヨシ)も周辺地区で簾(すだれ)や葦簀(よしず)に加工され、近江商人の手によって広く流通しました。現在でも西の湖の北岸に面する円山集落では、製造業者の数は減少したもののヨシ加工による高級夏用建具の製造が行われており、「ヨシ地焼き」などの種々の作業に伝統的な手法を留めています。

近年は葦による水の浄化を考えた環境問題を提唱しながら、ヨシ紙やヨシ笛、葦の葉を使ったヨシ食品が多数登場し話題になっています。



冬の水郷



葦刈り



葦地焼き

新河浜  
八幡堀開治稲荷餅

ヨシせんべい ヨシクッキー ヨシうどん

郷土の味100%ギフト

◆年始は一月八日より営業  
☎0748-36-5115

〒523-0867 近江八幡市魚屋町元9 京都新聞近江八幡販売所 TEL 32-2743 FAX 32-3504

社会福祉法人  
近江兄弟社地塩会

ケアハウスとは軽費老人ホームです。

**ご利用資格**

- ご自宅で独立した生活を継続するのが困難で不安を覚えらる方
- ①60歳以上の1人暮らしの方
- ②ご夫婦の場合は60歳以上の配偶者と共にお二人でご利用になります。
- 家庭環境や住宅事情で家族との同居が困難な方
- 日常生活は介助を要さず身の回りの事ができ、かつ問題行動がない方
- 協調して集団生活が営める方

ケアハウス

# 信愛館

お問い合わせ

下記までお電話またはメールで  
ご相談ください。

**受付時間**

午前9時～午後5時まで  
(土日、祝日も受付しています)

メール: vories@za.ztv.ne.jp [クリック](#)

信愛館 [Web検索](#)

W.M. ヴォーリス

〒523-0806 滋賀県近江八幡市北之庄町 492-2 TEL (0748) 32-2220 FAX (0748) 33-7555